

APRC-FY2022-PD-CHN11

海外の政策文書

原文： 教育部 科技部印发《关于规范高等学校SCI论文相关指标使用 树立正确评价导向的若干意见》
的通知（中華人民共和国教育部、科技部）2020年2月

URL： http://www.moe.gov.cn/srcsite/A16/moe_784/202002/t20200223_423334.html

【中国】

「大学のSCI論文関連指標使用の規範化、正しい評価の方向性確立
に関する若干の意見」の通知

(Tentative translation)

【仮訳・編集】

国立研究開発法人科学技術振興機構
アジア・太平洋総合研究センター

【ご利用にあたって】

本文書は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）アジア・太平洋総合研究センター（Asia and Pacific Research Center；APRC）が、調査研究に用いるためアジア・太平洋地域の政策文書等について仮訳したものとなります。APRCの目的である日本とアジア・太平洋地域との間での科学技術協力を支える基盤構築として、政策立案者、関連研究者、およびアジア・太平洋地域との連携にご関心の高い方々等へ広くご活用いただくため、公開するものです。

【免責事項について】

本文書には仮訳の部分を含んでおり、記載される情報に関しては万全を期しておりますが、その内容の真実性、正確性、信用性、有用性を保証するものではありません。予めご了承下さい。

また、本文書を利用したことに起因または関連して生じた一切の損害（間接的であるか直接的であるかを問いません。）について責任を負いません。

APRCでは、アジア・太平洋地域における科学技術イノベーション政策、研究開発動向、および関連する経済・社会状況についての調査・分析をまとめた調査報告書等をAPRCホームページおよびポータルサイトにおいて公表しておりますので、詳細は下記ホームページをご覧ください。

（APRCホームページ） <https://www.jst.go.jp/aprc/index.html>



（調査報告書） <https://spap.jst.go.jp/investigation/report.html>



本資料に関するお問い合わせ先：

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）アジア・太平洋総合研究センター（APRC）

Asia and Pacific Research Center, Japan Science and Technology Agency

〒102-8666 東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ

Tel: 03-5214-7556 E-Mail: aprc@jst.go.jp

<https://www.jst.go.jp/aprc/>

教育部・科学技術部

「大学のSCI論文関連指標使用の規範化、正しい評価の方向性確立に関する若干の意見」の通知を
通達

教科技〔2020〕2号

各省、自治区、直轄市教育庁（教育委員会）、科学技術庁（委員会、局）、新疆生産建設兵団教育局、科学技術局、関係当局（機関）の教育司（局）、各部属大学、部・省が共同で設立した各大学、教育部（省）の関係司・局、関係する直属の機関へ

中国共産党第19回全国代表大会（第19回党大会）の精神、および習近平総書記の全国教育大会、2018年両院院士大会における重要談話の精神を一步踏み込んで、徹底して実行し、成績や進学、学歴、論文、肩書のみによ拠する病癖を排除し、中共中央弁公庁、国務院弁公庁が発表した「科学者精神の更なる継承と発展を図り、活動スタイル、学風建設を強化することに関する意見」、「プロジェクト審査、人材評価、機関評価改革を深化させることに関する意見」を徹底し、論文の「SCI至上」主義を排除し、科学的な評価体系の構築を模索し、大学の良好なイノベーション環境づくりを進め、教育ガバナンス、ガバナンス能力の近代化水準向上を加速させるべく、教育部（省）、科学技術部（省）は「大学のSCI論文関連指標使用の規範化、正しい評価の方向性確立に関する若干の意見」を制定し、ここに通達する。「双一流」（世界一流大学・一流学科）を建設する各大学、特に教育部直属の大学は、「若干の意見」にもとづき、関連する制度・文書、「双一流」建設のガイドラインをチェック・改訂し、関連する実施状況、経験、活動スタイルをまとめて報告を作成し、主管当局の審査を経たうえで、2020年7月31日までに、教育部科学技術司に提出する。教育部の関係司・局、直属機関は、意見にもとづいて、具体的な実施措置を講じ、7月31日までに、教育部科学技術司に提出する。その他の大学や地方の教育行政当局は、実際の状況に応じて、「意見」にもとづいた措置を講じる。実施の過程で、意見や提案がある場合、速やかに教育部に連絡する。

教育部・科学技術部

2020年2月18日

大学のSCI論文関連指標使用の規範化、正しい評価の方向性確立に関する若干の意見

現在の科学研究評価においてSCI論文指標に、一方的で、行き過ぎた、ねじれて使用されているという状況を改善し、各種評価活動におけるSCI論文関連指標の使用を規範化し、定性的と定量的評価と組み合わせ、包括的な評価方法を奨励し、科学的評価体系確立を模索し、評価活動において、科学的精神、イノベーションの質、サービスの貢献を際立たせるよう導き、大学が学術の初心に返り、学術的モラルを正し、学術的エコロジーを最適化するべく、以下の意見を通知する。

一、SCI論文と関連指標を正しく理解する。SCI（Science Citation Index、サイエンス・サイテーション・指標）とは、中国内外で幅広く使用されている科学技術分野の学術データベースである。SCI論

文とは、SCIに収録されているジャーナルに掲載された論文のことで、関連指標には、論文数、被引用数、高被引用論文、インパクトファクター、ESI（基礎科学指標バンク）ランキングなどが含まれ、学術レベルやイノベーションへの貢献度を評価する直接的な根拠ではない。

二、論文の「SCI至上主義」の影響を深く認識する。SCI論文の関連指標は、学術評価や職階評定、成果審査、人材評価、学科評価、資源配分、学校のランキングなどの面の主要な指標となっているため、大学が科学研究活動を行う際、SCI論文の関連指標を過度に追求し、さらにはSCIに収録されているジャーナルに掲載された論文数、インパクトファクターが高い論文、高被引用論文を、根本的な目標とする、逸脱現象が起きている。そして、テクノロジーイノベーションの面でも、歪んだ価値の追求、浮ついた学風、目先の成果や利益の追求などの問題が生じている。

三、健全な分類、評価体系を構築する。科学研究活動のタイプごとに、それぞれ異なる点に重きを置いた評価方法を構築する。基礎研究については、論文は、生まれた成果を記述する主要な形式であって、学術誌のレベルによって論文を評価することが決してあってはならない。評価の重点は、論文のイノベーションのレベル、科学的価値であって、SCI論文関連指標を、判断の直接的根拠としない。応用研究や技術革新については、評価の重点は、生産の実践におけるキーテクノロジーをめぐる問題解決への実際の貢献度、およびそれがもたらした新技術、新製品、新工法が産業化応用を実現した実際の効果であって、論文を単一的な評価の根拠としない。国防に寄与する科学研究活動やテクノロジー成果転化活動については、通常、論文を評価指標とはしない。

四、同業者評価を整備する。組織、実施機関は規則を整備し、学者が各種審査、評価に参加する際、学術的モラルを遵守するよう導き、責任を持って専門的な評価、意見を提供し、単にSCI論文関連指標や中国内外の専門家の評価を、専門的な判断の代わりにすることはせず、ステークホルダーの専門家回避という原則を遵守する。組織、実施機関は評価・審査を担当する専門家実際のふるまい、学術的判断能力、信頼性に対する相応の評価を展開するとともに、評価・審査を担当する専門家の信用・評判を評価する制度を構築することができる。

五、各種評価活動を規範化する。プロジェクト評価・審査、人材評価、機関評価の事項を大きく減らす。学術評価に関わる場合、組織・実施機関は、評価指標や方法について、当該機関のテクノロジー管理機関の意見を聴取するべきだ。そして、明確な業務の流れや意思決定規則を制定するとともに、一定の範囲内で意見を聴取し、公示する。代表作の評価を行い、申請書類を簡素化、最適化する。今後は、SCI論文関連指標を記録して報告することは求めず、代表的な成果のイノベーションポイントと意義を重点的に説明するものとする。評価・審査の過程は、厳密的で科学的にし、同業者原則を遵守し、評価・審査の対象を合理的にグループ分けし、適切な専門家を厳選するとともに、合理的な業務量を設定し、専門家が十分時間をかけて評価・審査できるようにするべきだ。

六、学科と学校の評価を改善する。学科や学校をランキングして評価する方法を減らし、分類、分野ごとの評価を堅持する。イノベーション能力に対する評価は、イノベーションの質と実際の貢献を

際立たせ、量的指標を慎重に選ぶ。SCI論文関連指標を評価の直接的根拠とせず、評価結果と資源配分の直接的な関連付けを減らす。社会機関が国の方針を正しく把握し、大学の評価、ランク付けを科学的に展開するよう導く。

七、職階（職務）評価・任命方法を最適化する。職階（職務）を評価する際、学校はポスト、学科の特徴、研究の性質に適した評価指標を構築し、さまざまなポストの評価・任命において論文が果たす役割を細分化し、実際のレベル、発展のポテンシャル、ポストマッチング度を重点的に検討するべきで、SCI論文関連指標を判断の直接的根拠としない。人を雇用する際、学校はSCI論文関連指標を前提条件としない。

八、審査・奨励が成果・利益ばかりを追求する傾向から脱却する。学校は、成果や任期を審査する際、院・学部や個人に対して、SCI論文関連指標の数に関する要求をせず、資源配分をSCI関連指標と直接関連付けてはならない。SCI論文関連指標を、個人や院・学部の奨励の直接的根拠とするやり方を廃止し、成果・利益ばかりを追求する傾向を避ける必要がある。

九、学位授与の質の基準を科学的に制定する。学校は、人材育成の質と育成の過程を重視し、末端の院・学部、指導教員の質をチェックする役割を果たし、学位論文の質の審査を強化し、学科の特徴などと結び合わせて、学位授与の質の基準を合理的に制定し、SCIに収録されている学術誌に掲載された論文やインパクトファクターなどの指標を学生の卒業、学位授与を制限する条件としない。

十、正しい政策誘導を確立する。大学、その主管当局、およびその所管する事業機関は、正しい方向性にもとづいて学術文化の建設を誘導する必要がある。そして、SCI論文関連指標、ESI指標のランキングを発表せず、その他の機関がSCI論文、ESIを主要指標としてまとめたランキングを、信用できる根拠として採用したり、引用したり、PRしたりしない。さらに、SCI論文関連指標を、科学研究者や学科、大学を評価する根拠としない。